

議会だより

なかがわ

No.63

令和3年5月10日



栃木県那珂川町

テーマ(新しい生活)

コロナの収束を願って

主な内容

3月定例会・2月臨時会の結果	(2P~7P)
ここが聞きたい! 一般質問(5人)	(8P~12P)
身近な選挙、どう変わる?	(13P)
議会・委員会のうごき	(14P~15P)
キラリ☆まちおこし・編集後記	(16P)

新型コロナウイルスワクチン接種事業などに

第1回
臨時会



1900万円を補正

令和3年第1回那珂川町議会臨時会が2月9日に開催され、一般会計補正予算が審議され、原案のとおり可決しました。

補正予算

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種が実施されることに伴う、新型コロナウイルスワクチン接種事業や、栃木県が実施する営業時間短縮に対する協力金の町負担分、成人式が中止になった成人者に1人あたり2万円を給付する新成人特別支援金事業など、補正額1900万円を増額し、総額105億800万円となりました。

・栃木県営業時間短縮協力金に係る町負担分 828万円

・新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費 722万円

・新成人特別支援金事業に係る経費 350万円

質問 ワクチン接種について、2会場で集団接種が行われる予定だが、病院での個別接種は。

答弁 当初届くワクチンに対する取扱い等も考慮し、当面、個別接種は行わない。

質問 営業時間短縮協力金の6万円の内訳は。

答弁 6万円のうち4万8000円は臨時交付金、1万円が県、2000円が町負担。

令和3年度当初予算

第2回
定例会

一般会計 89億5千万円

前年度比10億円増

町民プール新築工事に9億8千万円(旧町民プール跡地に)

予算総額 145億6240万円 前年度比7.6%増

令和3年第2回那珂川町議会定例会は、3月2日に開会し、会期を15日までの14日間と定め、一般質問のほか、令和3年度当初予算の審査、条例の制定や改正、令和2年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は5人の議員が行いました。

今期定例会には28議案が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・ 町長提案 27件：条例の制定3件、条例の一部改正8件、指定管理者の指定2件、補正予算4件、新年度当初予算8件 など
- ・ 委員長提案 1件：意見書提出

3年度当初予算

予 算

町民プール新築工事などで

前年度比12・6%増

令和3年度当初予算は、予算審査特別委員会で審議され、本会議では委員長から「全ての会計について可決すべき」と報告され、採決で全ての会計が可決されました。

一般会計は、町民プール新築工事や新型コロナウイルスワクチン接種事業などで12・6%増の89億5千万円。

特別会計6会計は0・7%増の49億1千万円。

水道事業は1・6%減の6億9千万円。

一般会計、特別会計及び水道事業の全8会計で前年度比7・6%増の総額145億となりました。

◆主な新規事業

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・子ども家庭総合支援拠点運営事業

- ・ICT支援業務
- ・ニュースポーツ普及促進
- ・町民プール新築工事
- ・いちご一会とちぎ国体準備事業
- ・DMO調査研究
- ・全線光ケーブル化調査業務

予算審査特別委員会

原案は可決すべき

4項目の付帯意見を付して

◆予算審査特別委員会の設置及び予算審査の状況

令和3年度当初予算審査のため、議員全員を委員とする予算審査特別委員会（大金清委員長）を設置しました。

各課長等から予算内容の説明を受け、5日間にわたり審査を行い、本会議最終日の15日に審査結果を報告しました。

◎開催日（審査日）

3月5日、3月8～11日

◎審議結果

各会計予算は、いずれも可決すべき

◆付帯意見

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

県及び町内医療機関等と十分な調整をし、町民が不安を感じるこ
とがないよう詳細な情報提供に努
め、接種体制に万全を期し実施さ
れたい。

2 子ども家庭総合支援拠点運営事業について

子どもとその家族及び妊産婦等
を対象として、子ども家庭総合支
援拠点の設置が予定されている
が、子ども家庭支援員を早期に配
置し、関係機関等との連携を密に
して必要な支援やサービスの情
報提供ができるよう、早期に設置
されあらゆる相談に応じ運営され
たい。

3 ニュースポーツの普及促進に
ついて

子どもたちの体力が低下傾向に
あることから、新たに取り組む
ニュースポーツについては、気軽
に楽しめるスポーツとして体力向
上に向け、生活の中で身近にス
ポーツを取り入れるよう普及促進
に努め、段階的に幅広い年代で普
及されたい。

4 ケーブルテレビ施設更新事業
について

光ケーブル化調査業務の業者選
定にあたっては、課題をしっかりと
捉え、町の方向性をもって選定し、
施設更新事業には、多額の財政負
担が生じることから将来を見据え
十分な調査をされたい。

予算審査特別委員会(3月10日及び11日)での採決状況

賛成:○ 反対:●

議案号	会 計 名	議 員 名										
		福田 浩二	川俣 義雅	益子 純恵	小川 正典	大金 市美	益子 明美	川上 要一	阿久津武之	小川 洋一	鈴木 繁	
議案第20号	一 般 会 計	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	ケーブルテレビ事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	国民健康保険特別会計	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	介護保険特別会計	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	農業集落排水事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※大金清委員長は採決に加わりません。

令和3年度予算総額（一般会計、特別会計、企業会計） 145億6240万円（前年比7.6%増）

会計名	本年度予算額	対前年度比率
一般会計	89億5000万円	12.6%
特別会計	ケーブルテレビ事業	2億5000万円 14.7%
	国民健康保険	21億2200万円 △ 0.8%
	後期高齢者医療	2億1400万円 △ 2.3%
	介護保険	19億7700万円 1.6%
	下水道事業	3億600万円 △ 2.2%
	農業集落排水事業	4600万円 0.0%
	計	49億1500万円 0.7%

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	4億17000万円	3億9000万円
資本的収入及び支出	1億7690万円	3億740万円
計	5億9390万円	6億9740万円

一般会計の歳入財源内訳、性質別歳出内訳

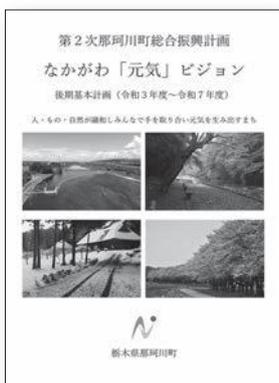
歳入内訳		歳出内訳	
自主財源	35.4%	投資的経費	16.1%
依存財源	64.6%	消費的経費	58.1%
		その他の経費	25.8%

令和3年度一般会計歳入歳出の内訳（総額89億5千万円）

歳入	自主財源（35.4%）			依存財源（64.6%）					
	町税 17億9901万円 (20.1%)	繰入金 9億1527万円 (10.2%)		地方交付税 29億円 (32.4%)	町債 12億6220万円 (14.1%)				
	分担金・負担金 9426万円 (1.0%)	使用料・手数料 8109万円 (0.9%)	その他の自主財源 2億7738万円 (3.1%)	国庫支出金 6億4236万円 (7.2%)	県支出金 4億4515万円 (5.0%)	その他の依存財源 5億3328万円 (6.0%)	その他 502万円 (0.1%)		
歳出	民生費 22億987万円 (24.7%)	教育費 18億6824万円 (20.9%)	公債費 10億9882万円 (12.3%)	総務費 10億875万円 (11.3%)	土木費 7億5237万円 (8.4%)	衛生費 7億1154万円 (7.9%)			
					消防費 4億718万円 (4.5%)	商工費 4億433万円 (4.5%)	農林水産業費 3億8961万円 (4.4%)	議会費 9427万円 (1.0%)	

一般会計予算の町民1人当たり目的別予算額（前年度との比較）（単位：円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	合計
6,051 (6,004)	64,747 (59,959)	141,840 (139,985)	45,670 (42,727)	25,007 (26,946)	25,952 (27,231)	
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	
48,290 (46,897)	26,135 (27,413)	119,913 (53,929)	1 (1)	70,527 (68,468)	321 (314)	574,454 (499,874)



総合振興計画

- 「雇用」の創出
推進プロジェクト
- 「結婚・出産・子育て」
推進プロジェクト
- 「新しいひとの流れ創出」
推進プロジェクト
- 「住めばみやこ」
推進プロジェクト

◆第2次総合振興計画後期基本計画（全員賛成 原案可決）
平成28年度から令和7年度までの10年間で計画期間とする第2次総合振興計画について、今後の町政運営を総合的かつ計画的に進めるため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする、後期5ケ年の基本計画を定めるものとす。

計
画

補正予算

一般会計
3億3000万円補正

◆一般会計補正予算

(起立多数 原案可決)

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業及び、国・
県等の補助事業の追加認定となっ
たもの、新型コロナウイルス感染
症拡大の影響により事業を中止し
たもの、年度末を迎え、各種の事
務事業費が確定、見込みがついた
ものなど、また、令和3年度に繰
り越すべき事業が決定したことな
ど、年度末までの歳入及び需要額
等を見越した精査、清算により、
総額3億3000万円の増額とな
りました。

また、馬頭中・小川中学校施設
整備事業や町道76号線及び上
郷須賀川線の道路改良事業など
5億777万円
が翌年度に繰り
越されました。



【主な補正事業】

馬頭中・小川中学校施設整備事
業に係る経費 2億2800万円

美術館空調設備整備事業に係る
経費 4280万円

プレミアム商品券発行事業に係
る経費 4000万円

農畜産物処理加工施設等土地購
入に係る経費 3410万円

農業用ため池機能保全計画策定
事業に係る経費 3300万円

地域振興基金積立金 2650万円

財政調整基金積立金 2300万円

農畜産物処理加工施設移設に係
る経費 △3975万円

認定こども園会計年度任用職員
に関する経費 △3530万円

(△は減額)

【主な繰越事業】

馬頭中・小川中学校施設整備事
業に係る経費 2億2800万円

地方道路交付金事業(町道76号
線等)に係る経費 6588万円

美術館空調設備整備事業に係る
経費 4420万円

プレミアム商品券発行事業に係
る経費 4000万円

農業用ため池機能保全計画策定
事業に係る経費 3300万円

町道改良舗装事業(町道一渡戸
大鳥線)に係る経費 3064万円

3064万円

質問 プレミアム商品券はいつ頃
発行予定か。

答弁 コロナ禍であるため発行方
法も検討する必要がある。なるべ
く早期に発行できるように、商工会
を中心とする実行委員会と協議す
る。

質問 コロナの関係で、美術館開
館20周年記念事業が実施できな
かった。200万円の事業費を繰
越して来年度での実施を望むが、
どのような予定になっているか。

答弁 事業は全て中止となった
が、講演会については、来年度の
開催を予定している。

質問 給食センターの冷蔵庫修繕
費が高額であるが、内容は。

答弁 食材保存用プレハブ冷凍庫
のユニットクーラー交換である。

◆国民健康保険特別会計補正予算
◆後期高齢者医療特別会計補正予算
◆介護保険特別会計補正予算

(いずれも全員賛成 原案可決)
年度末を迎えるにあたり、事業
の完了あるいは完了見込みによる
精査、清算により、特別会計3会
計で総額1億6400万円を増額
しました。

令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算の内訳 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	10,508,000	330,000	10,838,000
国民健康保険特別会計	2,150,000	53,000	2,203,000
後期高齢者医療特別会計	220,000	2,000	222,000
介護保険特別会計	1,948,000	109,000	2,057,000

条例制定

◆議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
(全員賛成 原案可決)

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動用自動車の使用やビラ・ポスターの作成などの公費負担について、町の議会の議員及び長の選挙においても対象となったため、新たに条例を制定したものです。
(関連記事13ページ)

◆選挙公報発行条例
(全員賛成 原案可決)

議会の議員及び長の選挙において、選挙公報を発行するため、新たに条例を制定したものです。

◆町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
(全員賛成 原案可決)

町長等の職務行為における損害賠償について、その限度額を定め、これを超える部分について免責をするため、新たに条例を制定したものです。

条例改正

◆国民健康保険税条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

国民健康保険法施行令の改正による課税限度額の引き上げ、及び軽減判定所得基準の引き上げなど、所要の改正を行うものです。

国民健康保険税条例の主な改正点

課税限度額	改正前	改正後
医療給付費分	61万円	63万円
後期高齢者分	19万円	19万円 (変更なし)
介護納付金分	16万円	17万円

◆介護保険条例の一部改正
(起立多数 原案可決)

介護保険法施行規則等の改正及び那珂川町介護保険事業計画の見直しにより、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を変更するなど、所要の改正を行うものです。

指定管理

◆カタクリ山公園に係る指定管理者の指定
(起立多数 原案可決)

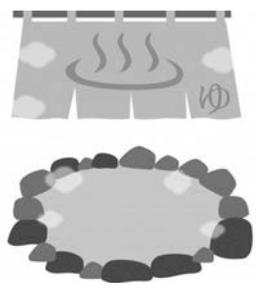
カタクリ山公園施設の維持管理や運営、施設の利用許可などについて、令和3年4月から3年間、引き続き、特定非営利活動法人山野草保存会(理事長石澤隆美)を指定管理者に指定するものです。

指定管理料限度額
年180万円

◆まほろばの湯湯親館等に係る指定管理者の指定
(起立多数 原案可決)

まほろばの湯湯親館等の施設及び設備等の維持管理などについて、令和3年4月から1年間、株式会社まほろばおがわ(代表取締役福島泰夫)を指定管理者に指定するものです。

指定管理料限度額
年1600万円



指定管理となるカタクリ山公園



第1回臨時会(2月9日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	福田	大金	川俣	益子	小川	益子	大金	川上	阿久津	小川
		浩二	清	義雅	純恵	正典	明美	市美	要一	武之	洋一
議案第1号 令和2年度那珂川町一般会計補正予算(第6号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※鈴木繁議長は採決に加わりません。

第2回定例会(3月3日・4日・15日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	福田	大金	川俣	益子	小川	益子	大金	川上	阿久津	小川
		浩二	清	義雅	純恵	正典	明美	市美	要一	武之	洋一
議案第1号 那珂川町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 那珂川町選挙公報発行条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 那珂川町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 那珂川町監査委員に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 那珂川町国民健康保険条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号 那珂川町介護保険条例の一部改正について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 那珂川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 那珂川町立美術館条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号 那珂川町農業構造改善センター条例の廃止について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号 令和2年度那珂川町一般会計補正予算(第7号)の議決について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号 令和2年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号 令和2年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号 令和2年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号 第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号 那珂川町カタクリ山公園に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号 まほろばの湯湯親館等の施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号 令和3年度那珂川町一般会計予算の議決について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号 令和3年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号 令和3年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号 令和3年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号 令和3年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号 令和3年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号 令和3年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号 令和3年度那珂川町水道事業会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※鈴木繁議長は採決に加わりません。

一般質問！ 大金 清議員

- Q 新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みについて
- Q 新型コロナウイルス感染症に伴う国の補正予算の事業の取り組みについて
- Q 八溝地域道路整備構想について

新型コロナウイルスワクチン接種の取り組み体制は

(町長) 健康福祉課内に感染症対策班を設置



大金 清議員

質問 ワクチン接種の体制は。

質問 新型コロナウイルスワクチン接種の体制は。

質問 集団接種で実施し、接種会場では、医師2名、看護師2名、保健師2名、事務員2名、任用職員2名の計10名体制で実施する。

質問 ワクチン接種の見込人数は。

答弁 65歳以上が4300人、16歳から64歳までが4900人、町全体で9200人を見込み、接種率は64%。

質問 ワクチン接種期間は。

答弁 4月以降に接種開始、9月までに実施予定。

質問 ワクチン接種の優先順位は。

答弁 2月中旬から感染リスクの高い医療従事者、4月から65歳以上の高齢者、次に、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、その後、16歳から64歳までの方。

質問 ワクチン接種の場所は。

答弁 接種会場は、那珂川町健康管理センターと小川総合福祉センターすこやか共生館を予定。

質問 ワクチン接種の実施に当たり模擬訓練を実施する考えは。

答弁 医師等も含めた予防接種のシミュレーションを3月中旬ごろまでに実施する予定。

質問 ワクチン接種を希望されない方への対応は。

答弁 本人の努力義務であり勧奨はしない。情報を収集し広く町民

へ情報提供する。

質問 国・県の情報を、どのように町民に周知徹底するのか。

答弁 ワクチン接種の概要は、3月の広報なかかわで周知する。65歳以上の方の接種券は、ワクチンの納品日が決まり次第、送付出来るよう準備を進める。

質問 副反応があった場合、10人体制で対応できるのか。

答弁 人数体制は今後検討。副反応については、医師1名が対応し、救急救命士の待機等についても確認を取りながら進めていく。

質問 65歳以上の高齢者が40%を超えている。ワクチン接種会場までの交通手段として送迎バスの考えはないか。

答弁 接種の希望や予約状況を考えると、臨時バスは難しい。

質問 庁舎内にワクチン接種の窓口を設置しては。

答弁 感染症対策班並びに健康増進係で窓口対応する。

質問 令和3年度当初予算に継続する事業は。

国の補正予算に伴う事業

答弁 ワクチン接種事業や中小企業振興資金金融の利子の補助、緊急対応資金利子補給事業。今年度内に事業の完了が見込めないものを繰越して実施する予定。

質問 第3次補正予算に伴う新規の町単独事業は。

答弁 新規は、馬頭広重美術館空調設備改修事業、新成人特別支援事業、営業時間短縮協力金の町負担分。プレミアム商品券事業、スマート農業推進事業は事業を拡大し実施する。

質問 妊産婦応援臨時交付金事業(10万円)が3月31日まで延長されたが、継続事業の考えは。

答弁 4月以降の感染状況を見た上で検討する。

八溝地域道路整備構想

質問 八溝地域道路整備構想に対する町の取り組みは。

答弁 国道294号のバイパス的役割を持つ高規格道路等の整備構想協議を目的に3市5町で促進同盟会を発足し、平成30年、令和元年に国への要望活動を実施した。今後も粘り強く要望していく。

利便性向上のため、キャッシュレス化を進める考えは (町長) 多種の収納アプリで納付ができるよう検討する

行政のデジタル化

質問 町民の利便性向上を目的として、押印の廃止に取り組み考えはあるか。

答弁 第3次行財政改革において、事務効率化の観点から進めているが、町民の利便性を考えた押印の廃止についてはさらに研究していく。

質問 地方が目が向いている今、サテライトオフィスの誘致や移住定住促進にもつながる、ケーブルテレビ施設の全線光化の考えは。

答弁 早急に実施できるように、来



益子純恵議員

年度、整備手法の調査を実施する予定。

質問 本社機能を田舎に移したいという企業への売り込み、企業に対する補助の整備について、スピード感をもって取り組むことが重要と考えるが。

答弁 喫緊の課題がケーブルテレビ施設の更新だが、並行して企業招致や案内にも取り組んでいく。

質問 高齢者のデジタル格差をなくすことが、行政のデジタル化を推し進める上での課題の一つと考えるが。

答弁 高齢者にも使いやすい施設といった部分についても研究していく。

町税等の収納率向上対策

質問 町税や使用料等の収納率向上の対策は。

答弁 研修会に参加し職員の徴収事務のスキルアップを図っている。全庁的には町税等徴収対策実務者会議を適宜開催し、各種債権

の管理方法等について対策検討を行っている。

質問 税金等の徴収方法の中で、スマートフォン決済アプリを利用しているの納付方法が開始されたのはいつか。

答弁 町税と水道料金等は平成30年度から、保険料は令和元年度から開始した。

質問 令和元年度、2年度のスマホ決済アプリでの納付実績は。

答弁 令和元年度は8件、2年度は4月から1月までで町税等全体で258件納付されている。

質問 町で推奨している納付方法は。

答弁 口座振替を推奨している。

質問 LINE Pay、nanacoなど、利用者の多いスマホ決済アプリでの納付は検討しているか。

答弁 町税や保険料、水道料について、LINE Payで納付できるように調整中。nanacoは使用可能である。

質問 町ホームページにスマホ決済アプリ納付のことが載っていないが、どのように周知しているか。

答弁 利用可能となった段階で広報誌に掲載した。納付書の裏面にも記載している。今後、町ホームページに掲載する。

コロナ禍でのイベント開催

質問 令和2年度のイベント開催状況と今後のイベント開催の考えは。

答弁 町の新型コロナウイルス感染症対策本部において、県の警戒レベルにおける対応を準用することで決定し、各課で個別に対応してきた。今後は、県の警戒レベルにおける対応に基づき、創意工夫をしながら対応していかねればならない。

質問 農産物や特産品などの販売促進イベントについて、最初は行政と一緒に作り実施することで、その後、生産者の自主的なイベント開催の切り口になるのではないかと。早い段階での取り組みを望むが。

答弁 売りたい物があり、買いたい人がいる時期に開催するなど、生産者の方々と話し合いながら検討する。

ここが聞きたい

一般質問！

益子純恵議員

Q 行政のデジタル化について

Q 町税や使用料等の収納率向上対策について

Q コロナ禍におけるイベント開催の在り方について

一般質問！ 川俣義雅議員

- Q 那須南病院へのデマンドタクシー乗り入れについて
- Q 子育て支援住宅用地の無料貸し付けについて

法的に、行政財産をただで貸付けできるのか

(町長) 法律の解釈は議会の質問に馴染まない部分もある



川俣義雅議員

デマンドタクシーの連結が必要と考える。

質問 自家用車、バス、タクシー利用、それぞれ問題があるが。

答弁 デメリットは承知している。手法を検討しなければならぬ。

質問 デマンドタクシーの運行を町外まで広げるため、事業者に相談したか。

答弁 正式な形では相談していない。

質問 事業者への委託料を増やして那須南病院まで行けるように決断すべきでは。

答弁 良い手法がないか検討している。

子育て支援住宅用地の無料貸付

質問 ただで貸付けた土地は町の行政財産だが、町民の共有財産との認識はあるか。

答弁 町民の共有財産との認識はない。

質問 12月議会の答弁で、「町民の納得よりも自分の政策を優先して何が悪いのか」というように聞こえたが、真意はどうか。

答弁 どう答えても、私にはこう取れると言われ、いかんともしがたい。

質問 12月2日の答弁が次の日に訂正された。誰のどのような判断でなされたのか。

答弁 答弁の法解釈の一部に誤りがあったことに気付いたため、翌日訂正した。

質問 行政財産は特例を除いて貸すことはできないと自治法238条の4に書かれている。特例でも「行政財産の用途または目的を妨げない限度」とあり、「これに違反する行為は無効」と規定されている。行政財産は公共施設などに使うのが当たり前。子育て支援住宅は、年間約1700万円の業者への持ち出しが30年続く。このような使い方が自治法に該当するかどうかという根拠は。

答弁 用途が子育て支援住宅用地という名目での行政財産なので、そのために貸付けることは全く問題ない。

質問 法的にただで貸付けできるのか。

答弁 法律の解釈は議会の一般質問にはなじまない。法律の一つ一つをかみ砕いて理解しているわけではない。

質問 自治法に該当しないという答弁を訂正するとの結論を出したのはいつか。

答弁 答弁の誤りに気が付いたのは12月2日当日。訂正したのが3日。

質問 当初は「賃料なしの賃貸借で問題ない」と言っていたのに、議会にも諮らず業者とひそかに「使用貸借にする」との覚書を交わした。自治法238条の4には該当しないと何度も答弁していたのを、翌日になって「該当する」と訂正した。町その場しのぎの対応が繰り返されているが、真実を町民に明らかにする責任が町長にはあると思うが。

答弁 適正な手続きがされていると認識している。

質問 事の全体を精査して議会に報告すべきでは。

答弁 精査するつもりはない。

デマンドタクシー乗り入れ

質問 町と那須烏山市が共同で運営している那須南病院は昨年度の決算で約1億5500万円の赤字になっている。町からの負担金は年間約1億円。入院患者数は人口比で、町からは約66%で市からは約108%、外来患者数は町からは約75%で市からは約185%。町からの患者を市並みに増やすには、交通手段の改善が必要と考えるが。

答弁 コミュニティバスとデマ

競争性・透明性・客観性に優れた電子入札の導入を

(町長) 導入に向け調査・検討を進めていく

入契法と品確法に基づく取組み

質問 公共工事の大部分を占める指名競争入札は地域活性化の面で一定の成果を上げているが、公共性、競争性、透明性をより発揮する観点から、一般競争入札を拡大すべきでは。

答弁 昨年度における執行状況は全公共工事事件数のおおむね3割、今年度は12月までで約半数が一般競争入札となっている。今後も入札契約の適正化、品質の確保、地域の担い手の育成等のため、一般競争の拡大を始め多様な入札契約



益子明美 議員

方式の検討を進める。

質問 総合的に優れた事業者を選定する入札方式として、総合評価方式を導入すべきでは。

答弁 総合評価方式は、事前に受注業者の見極めを丁寧に行い、工事品質の確保が着実に図れる優れた入札方式であることから、運用方法や執行体制整備について検討していく。

質問 現在、予定価格は事後公表されているが、最低制限価格は事後公表されていない。公表すべきでは。

答弁 現在、多くの市町村において公表されており、透明性の確保等の観点からも必要と考えられることから、今後、最低制限価格の事後公表を検討していく。

質問 入札及び契約手続きに係る不当な働きに対応できるよう、コンプライアンススキルを備えるための職員養成はどのように行われているのか。対応マニュアルを作成すべきでは。

答弁 コンプライアンスのための

職員養成として、建設業法等関係法令や諸規定について入札契約関係会議での協議、情報共有、OJTによる職場内での職員の指導養成のほか、各種研修の受講など、法令順守や機密保持の向上に努めている。マニュアルの整備、作成について検討する。

質問 入契法の理念に基づき情報公開と説明責任を果たせるよう、入札・契約の制度や運用に係る異議や苦情の申し立てができる仕組みである第三者機関を設置すべきでは。

答弁 県内においては一部市町が外部委員を入れて入札適正化委員会を設置されており、入札に関する関係規定の見直しや案件の検証、苦情、要望への対応、最適な制度の検討などを行っている。本町もそれらを参考に、設置について調査・研究を進める。

質問 職員の発注能力を向上させるための取り組みは。

答弁 公共工事の発注業務においては、入札契約、工事設計積算、監督・検査など一連の業務の流れの骨子を十分理解するとともに、専門性の高い分野については、県などが企画する体系的な専門研修

の受講のほか、栃木県土木事務所に実務研修として派遣するなど、関係職員の専門性・業務能力が高まるよう、継続的に取り組んでいく。

質問 競争性・透明性・客観性で優れているとされる※電子入札の導入を考えるべきでは。

答弁 県内の多くの市と一部町で導入している。今後、県の助言等の支援や導入済市町からの情報収集、町内における入札資格参加者の電子入札に対する受け入れ環境の整備状況も踏まえながら、導入に向け調査・検討を進める。

※電子入札

電子入札は、従来の紙による入札情報の入手や入札までの一連の行為と制度的に同じことを、インターネットを介して行います。場所や時間の制約を最小限として、競争参加資格確認申請から入札参加者への落札決定の通知までの業務が、電子的に実現されます。

【電子入札の効果】

- ・競争性の向上
 - ・コストの縮減
 - ・事務の効率化
- (国土交通省電子入札システムHPより引用)

ここが聞きたい

一般質問！ 益子明美議員

Q 公共工事の入札及び契約の適正化と

公共工事の品質確保の促進について

一般質問！ 小川正典議員

- Q GIGAスクールの取り組みについて
- Q 地域農林業の維持・活性化について

GIGAスクール構想の内容は

(教育長) 1人1台端末と高速大容量の

通信ネットワークを一体的に整備



小川正典議員

GIGAスクール構想の取組み

質問 町のGIGAスクール構想について伺う。

答弁 「個別最適な学び」を進めるための大きな手段となる施策であり、これまでの教育実践の貯蓄とICT整備による今後の教育を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるのが目的。

質問 GIGAスクールの主な整備内容は。

答弁 一人一台端末の配備、高速大容量のネットワーク整備、各家

- 庭における遠隔・オンライン環境整備、GIGAスクールサポート整備である。
- 質問** ICT支援員の設置は。
- 答弁** 町内5校に対して1人の支援員を配置し、週3回程度の巡回支援を行う。
- 質問** 指導する教員の育成はどのように実施しているか。
- 答弁** 各学校の情報担当教諭でICT環境整備プロジェクト実行委員会を立上げ、学習用端末の操作方法や運用管理、端末を活用した授業の進め方等の研修を実施している。
- 質問** 児童・生徒の家庭でインターネット未接続件数を把握しているか。
- 答弁** 1月に学校を通じて各家庭にアンケート調査を実施し、おおよそ把握している。モバイルWi-Fiルーターを希望する家庭に貸し出し、インターネット環境が整備出来るよう支援する。

質問 モバイルWi-Fiルーターを設置されるが、自宅での学習範囲は。

答弁 学校休業時には、自宅での遠隔オンライン授業を実施する。

質問 クラウドで使用するツール内容と、セキュリティ管理は。

答弁 Google社のクラウドサービスを利用。Google社による一括したセキュリティ管理となる。

地域農林業の維持・管理

質問 県内初、中山間地域活性化協議会を一本化した成果は。

答弁 集落協定広域化加算が措置され、事務員1名の配置ができ、事務の負担が軽減された。

質問 中山間地域の耕地面積が年々減少しているが、その対策は。

答弁 今後も農業者の高齢化や担い手不足により減少が見込まれるが、国の新規就農者への支援策や町のパイプハウス等を活用した園芸作物の作付支援、各種補助、中山間地域等直接支払交付金を活用した農地の維持管理により耕地面積の確保を図る。

質問 草刈作業の労力軽減のため、自走草刈機に補助する考えは。



旧大内村(現盛泉)の棚田

- 答弁** 中山間地域等直接支払交付金を活用し、斜面草刈機を5台導入した。現在、共同利用体制について協議している。
- 質問** 人・農地プランの具体的施策と地域懇談会の成果は。
- 答弁** 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。
- 質問** 昨年、旧馬頭町・旧大内村・旧大山田村が、国から棚田の指定を受けたメリットは。
- 答弁** 中山間地域等直接支払交付金の指定棚田地域振興活動加算が措置されるほか、財政的な支援及び人的な支援を受ける事が出来る。

身近な選挙、どう変わる？



議員と町長の選挙運動に助成

3月定例会で「選挙公営」に関する条例が可決、制定されました。
公職選挙法改正に伴い、これからの選挙では、選挙運動用の自動車の使用、ビラやポスターの作成費用が公費負担となり、供託金制度も導入されます。

選挙公営ってなに？

公職選挙法では、お金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることを目的に、「選挙公営」制度を設けています。

「選挙公営」とは、国または地方公共団体がその費用を負担して選挙運動を行うにあたり便宜を供与し、または候補者の選挙運動の費用を負担する制度です。



なぜ公費で負担するの？

地方議会では、議員のなり手が不足しています。

議員になりたいくても選挙するにはお金がかかります。

そのため、選挙費用を公費で負担することにより、候補者の負担を減らし、立候補しやすい環境を整えることが目的なのです。



地方選挙の選挙公営と供託金

公営の有無 公営の種類	選挙区分				参考	
	市長	市議会議員	町長	町議会議員	公営の対象	限度額
選挙運動用 自動車の使用	○	○	× ⇒ ○	× ⇒ ○	ハイヤー契約 個別契約 ① 自動車の借入 ② 燃料の供給 ③ 運転手の雇用	1日 64,500円 1日 15,800円 7,560円×日数 1日 12,500円
選挙運動用 ビラ作成	○	○	× ⇒ ○	× ⇒ ○ 頒布不可 ⇒ 頒布解禁	町長選挙 5,000枚 町議会議員選挙 1,600枚	単価7円51銭×5,000枚 単価7円51銭×1,600枚
選挙運動用 ポスター作成	○	○	× ⇒ ○	× ⇒ ○	ポスター掲示板数	1枚あたり (525円6銭×掲示板数 +310,500円)÷掲示板数
供託金額	100万円 (政令指定都市 240万円)	30万円 (政令指定都市 50万円)	50万円	※1 無し ⇒ 15万円	※1 供託金制度は、条例事項ではなく、公職選挙法の改正で定められた制度のためです。	

色付きが変更点

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 2月16日

那珂川町森林整備計画（案）、
那珂川町カタクリ山公園に係る指
定管理者の指定、まほろばの湯湯
親館等に係る指定管理者の指定に
ついて、産業振興課から説明を受
けました。



まほろばの湯湯親館

教育民生常任委員会

開催日 2月17日

子育て支援課・健康福祉課・学
校教育課から、次の計画案につい
て説明を受けました。

- ・那珂川町立認定こども園再編基
本方針（案）
- ・第3期那珂川町地域福祉推進プ
ラン（案）
- ・那珂川町第6期障害福祉計画・
第2期障害児福祉計画（案）
- ・那珂川町高齢者福祉計画・第8
期介護保険事業計画（案）
- ・那珂川町健康増進計画（案）
- ・那珂川町教育大綱・教育振興基
本計画（案）



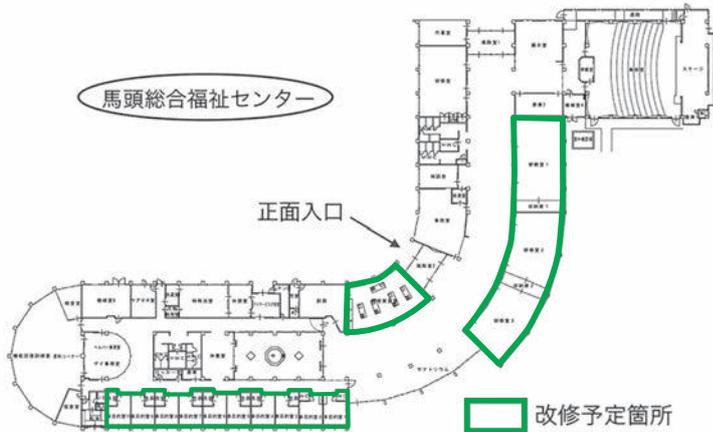
教育大綱・教育振興基本計画

開催日 3月26日

馬頭総合福祉センターの改修工
事の概要について、健康福祉課か
ら説明がありました。

主な改修内容

- 【屋根】防水シート張替・塗装
- 【居室】多目的室に
- 【空調設備】改修及び個別空調に
- 【調理実習室】新設
- 【教養娯楽室・浴室】研修室に



議場も感染防止対策

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金の事業とし
て、議場にも飛沫感染防止用のア
クリル板を設置しました。



議員の前面や隣の議員との間にも



傍聴席の前にも

とちぎシエイクアウト訓練

「とちぎ防災の日」の3月11日午後2時、県内で統一実施された「とちぎシエイクアウト訓練」に参加しました。

議会会議室において予算審査特別委員会が行われている中、地震の揺れから「身を守るための行動」として「まず低く・頭を守り・動かない」を訓練しました。



地震の揺れから身を守るための行動を訓練

議会の日程と内容

令和3年 2月	2日	議会広報特別委員会	(第9回、第62号発行)
	5日	議会運営委員会	(2月臨時会)
	9日	令和3年第1回議会臨時会	
	9日	全員協議会	
	10日	議会だより第62号発行	
	15日	南那須地区広域行政事務組合議会定例会	
	16日	総務産業常任委員会	
	17日	教育民生常任委員会	
	22日	全員協議会	
	24日	議会運営委員会	(3月定例会)
3月	2日	令和3年第2回議会定例会(一般質問)	
	3・4日	令和3年第2回議会定例会(議案審議)	
	4日	予算審査特別委員会	
	5日	予算審査特別委員会(1日目・一般会計)	
	8日	予算審査特別委員会(2日目・一般会計)	
	9日	予算審査特別委員会(3日目・一般会計)	
	10日	予算審査特別委員会(4日目・一般会計)	
	11日	予算審査特別委員会(5日目・特別会計)	
	15日	令和3年第2回議会定例会(議案審議)	
	25日	南那須地区広域行政事務組合議会臨時会	
26日	議会広報特別委員会	(第10回、第63号発行)	
26日	教育民生常任委員会		
4月	7日	南那須地区広域行政事務組合議会臨時会	
	14日	議会運営委員会	
	21日	議会広報特別委員会	(第11回、第63号発行)
	22日	全員協議会	
	22日	教育民生常任委員会	
	27日	議会広報特別委員会	(第12回、第63号発行)
5月	10日	議会だより第63号発行	



林屋川魚店

代表 小林 博さん (小川)



なかちゃん が 聞きました。

- Q うなぎの養殖を始めたいきっかけは?
- A バイオマス発電の熱利用を参考に、平成27年に始めたんだよ。
- Q この養殖場では、何匹くらいのうなぎを育てているの?
- A 6万匹くらい養殖しているんだよ。
- Q いけすの水は何度くらいなの?
- A 28度から30度くらい。薪ボイラーの熱を利用して温かくしているんだよ。
- Q 1日に、どれくらいの量のエサをあげているの?
- A 約100kgくらいあげているよ。



元気にエサを食べるうなぎ

- Q 養殖場では何人で世話しているの?
- A 3人くらいで管理しているよ。
- Q うなぎが大きくなるまで、どれくらいかかるの?
- A 天然だと8年から16年、養殖だと10ヶ月から18ヶ月で成魚になるんだよ。
- Q どれくらい出荷しているの?
- A 年間13tくらい。
- Q 那珂川では、うなぎは捕れないの?
- A 川の地形が変わり、うなぎの住む所が無くなってきたから、捕れなくなってきたっているんだよ。



養殖場の中の様子

- Q 養殖で気をつけていることは?
- A 病気が心配なので、うなぎの状態をよく確認しているよ。
- Q 養殖の施設を増やす予定は?
- A うなぎの養殖には国の制限があるから、国の許可を取らないと簡単にはできないんだよ。
- Q これからの希望は?
- A 量は決められているから、質の向上を図っていききたいね。



うなぎと言えば蒲焼かな、白焼きでわさび醤油もおいしいな。毎日が土用の丑の日だったらいいいな。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。

傍聴の際には、マスク着用・手指消毒など、感染防止対策にご協力願います。

次の定例会は、6月2日 開会 (令和3年第3回議会定例会)の予定です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第1回2月臨時会の 議会傍聴者数	2人
第2回3月定例会の 議会傍聴者数	4日 0人 2日 2人 3日 1人 15日 1人

●表紙写真 満開のショウジョウバカマ (富山)

コロナの影響で訪れる方は減ってしまいましたが、今年も綺麗に咲きました。身近な所にも、癒される場所がありました。

来年は賑わいが戻るよう、願います。(舟戸いわちわ保存会管理)

編集後記

先日、知人の勧めで広重美術館の企画展を訪れ、素晴らしい作品に癒されました。末息子を連れて行きましたが、帰ってからのごっこ遊びに、子どもの目に映る『今』を垣間見ました。「ようこそ」と始まった息子、非接触型体温計で検温し、マジックで記名を促され、どこで覚えたのか「pay pay」と言ってお茶を差し出してくれる。新しい生活様式に一番順応しているのは、小さな子どもかもしれません。すでに生活の一部・習慣となっているのでしょうか。

未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症ですが、自分なりに対策を行い、心が穏やかになれる楽しみを見つけたいものです。

町民の皆様から、笑顔で心置きなくご意見を頂戴できる機会が少なくなってきました。温かな人柄と豊かな自然が作るこの町の良さを、これからを担う子どもたちに感じてほしいと願っております。

議会広報特別委員会

益子 純恵

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

